



ひらた行政だより

令和 7 年度平田村職員（中途採用者）採用候補者試験のお知らせ

令和 7 年度の平田村職員採用候補者試験を次により実施します。

1. 試験職種及び採用予定人数

試験職種	一般事務職	保健師	社会福祉士
採用予定人数	若干名	若干名	若干名

2. 受験資格

昭和 60 年 4 月 2 日から平成 14 年 4 月 1 日までに生まれた者。（学歴は問いません。）

保健師及び社会福祉士にあつては、それぞれの資格、免許を有する者又は令和 7 年 3 月までに取得見込みの者。ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- （1）日本の国籍を有しない者
- （2）禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- （3）本村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- （4）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 試験の方法

（1）第 1 次試験

S P I 3 による性格検査及び基礎能力検査を行います。

- 県内の受験者は平田村役場で試験を実施します。
- 県外の受験者は全国に設置されているテストセンター会場または自宅のパソコン等により試験を実施します。

（2）第 2 次試験

第 1 次試験合格者に対して、主として人物について個別面接による試験、小論文による筆記試験を行います。

4. 資格調査

第 1 次試験合格者について、受験資格があるかどうか、試験申込書に記載されていることが正しいかどうかについて調査します。

5. 試験の期日、場所及び発表

（1）第 1 次試験

区 分	期 日	時 間	試 験 場	発 表
県内受験者	令和 7 年 1 月 12 日 (日)	受付 9:30～9:50 性格検査・基礎能力検査 10:00～11:10	平田村大字永田字切田 116 番地 「平田村役場」	令和 7 年 1 月中 に、平田村役場 掲示場に合格者 を掲示するほか、 受験者に通知 します。
県外受験者	【性格検査】 受験依頼メールの受領後		基礎能力検査の予約手続を行った 日の翌日午前 3 時までに、自宅の パソコン等で受験してください。	
	【基礎能力検査】 令和 7 年 1 月 6 日から 1 月 17 日まで		自身が予約したテストセンター会 場で受験してください。	

毎週水曜日は午後七時まで窓口延長を実施しています。

(2) 第2次試験

期 日	時 間	試 験 場	発 表
令和7年 2月上旬頃	期日、場所、時間等については、 第1次試験合格者に通知します。		令和7年2月中に、平田村役場 掲示場に合格者を掲示するほ か、受験者に通知します。

6. 合格者の採用

- (1) 合格者は採用候補者名簿に登載され、成績順に村長が採用する者を決定します。この採用候補者名簿の有効期間は原則として1年間です。
- (2) 給与は、本村の給料表によるが、この他扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当などが、それぞれの支給要件に応じて支給されます。

年齢 (R7.4.1時点)	初任給※
25 歳	198,000 円～230,300 円
30 歳	210,900 円～242,600 円
35 歳	217,500 円～260,200 円

※令和7年度給料表による。

上記金額は目安です。学校卒業後の勤務実績により、金額は変動します。

7. 受験手続及び受付期間

(1) 申込方法

平田村役場総務課で交付する申込用紙に必要事項を記入して、持参もしくは郵送してください。申込用紙は平田村ホームページからもダウンロードできます。

(2) 受付期間

令和6年11月22日（金）から同12月23日（月）まで（執務時間中に限ります。）

※郵送の場合は23日（月）必着

8. 試験結果の開示

この試験の結果については、平田村個人情報保護条例第18条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求では開示できません。受験者本人であることを明らかにする書類（運転免許証、学生証、旅券等）を持参のうえ、受験者本人が直接おいでください。

試験	開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	第1次試験不合格者	得点・順位	合格者発表日 から1か月間	平田村役場 総務課
第2次試験	第2次試験受験者			

9. その他

受験申込後は、申込用紙に記載されたメールアドレス宛に、受験に必要な情報を送信します。メールアドレスは正確に記入してください。

次のドメインからのメールを受け取れるように設定してください。

「arorua.net」、「vill.hirata.fukushima.jp」

10. 申込み・問合せ先

〒963-8292

福島県石川郡平田村大字永田字切田 116 番地

平田村役場総務課 人事担当 ☎0247-55-3111